

島根原子力発電所2号炉 審査資料	
資料番号	EP-043改24(回1)
提出年月日	令和2年12月8日

令和2年12月
中国電力株式会社

島根原子力発電所2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表（設計基準対象施設：第6条（火山））

No.	年月日	コメント内容	回答状況	回答内容
1	令和2年6月1日	設計基準積雪深の係数を説明すること。	ヒアリング (令和2年6月8日) にて説明	6条（その他外部事象）の記載を踏まえ、設計基準積雪深（100cm）及び係数（0.35）を追記。 (EP-043改15(説4) P.5, EP-043改15(2) 6条-別添3(火山)-1-4,39,44,50, 6条-別添3(火山)-1-補足1-6)
2	令和2年6月1日	B－DEGを内包する格納槽（屋外）の記載を見直して説明すること。	ヒアリング (令和2年6月8日) にて説明	格納槽内に配置される機器の評価条件は屋内と同等であることから、記載を屋内に修正。 (EP-043改15(説4) P.29, EP-043改15(2) P.6条-別添3(火山)-1-補足17-2)
3	令和2年6月1日	モータステータフレームの評価箇所を説明すること。	ヒアリング (令和2年6月8日) にて説明	モータステータフレーム（胴板）に対する圧縮、曲げ応力の評価箇所を追記。 (EP-043改15(説4) P.18)
4	令和2年6月1日	軸受の図を評価結果（上部・中部，下部）と紐付けて説明すること。	ヒアリング (令和2年6月8日) にて説明	ポンプ構造図と対比できるように軸受構造図に、軸受番号①～⑤を記載。 (EP-043改15(説4) P.19, EP-043改15(2) P.6条-別添3(火山)-1-46)
5	令和2年6月1日	酸素濃度と二酸化炭素濃度の時間変化の表に判定基準を記載して説明すること。	ヒアリング (令和2年6月8日) にて説明	酸素濃度と二酸化炭素濃度の時間変化の表に、許容値を追記。 (EP-043改15(説4) P.24)
6	令和2年6月1日	電動機の図に冷却方式の名称を記載して説明すること。	ヒアリング (令和2年6月8日) にて説明	高圧炉心スプレイ補機海水ポンプ電動機の図に、「全閉外扇形」を追記。 (EP-043改15(説4) P.20)

島根原子力発電所2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表（設計基準対象施設：第6条（火山））

No.	年月日	コメント内容	回答状況	回答内容
7	令和2年6月8日	燃料移送ポンプ（屋外）としている箇所について、竜巻対策により降下火災物が堆積しにくい構造であることを注記等で記載して説明すること。	ヒアリング （令和2年12月4日） にて説明	竜巻対策により降下火砕物が堆積しにくい構造であることを注記として記載。 （EP-043改23(説4) P.30)
8	令和2年6月8日	非常用ディーゼル発電機設備について、A系、B系、H P C S系を区別して説明すること。	ヒアリング （令和2年12月4日） にて説明	非常用ディーゼル発電設備 ディーゼル燃料移送ポンプの設置場所を明確化して記載。 （EP-043改23(説4) P.9, EP-043改23 6条-別添3(火山)-1-23)
9	令和2年6月8日	表2（評価対象建物の堆積荷重評価結果）に風荷重を含めた評価であることを記載して説明すること。	ヒアリング （令和2年12月4日） にて説明	屋根トラス部の主トラスについては、風荷重を考慮した評価結果であることを追記。 （EP-043改23(説4) P.17, EP-043改23 6条-別添3(火山)-1-39)
10	令和2年12月4日	建物に係る影響評価について、設置許可と設工認段階で実施する内容を説明すること。	本日回答	設置許可と設工認段階で実施する建物に係る評価内容について追記。 （EP-043改24(説4) P.16)
11	令和2年12月4日	断面評価における「機能維持の確認」の項目について、記載の可否を検討して説明すること。	本日回答	原子炉建物等の屋根スラブについては、気密性能及び遮蔽性能の維持が必要となることから、同一の許容限界を設定することにより、構造強度の確認に合わせて気密性能、遮蔽性能に対する機能維持の確認を行っていることを追記。 （EP-043改24 6条-別添3(火山)-1-40r1)
12	令和2年12月4日	固定荷重と積載荷重（除灰時の人員荷重を含む。）を考慮した設計としていることを説明すること。	本日回答	固定荷重と積載荷重（除灰時の人員荷重を含む）を考慮した設計としていることを追記。 （EP-043改24(説4) P.17, EP-043改24 6条-別添3(火山)-1-39r1)
13	令和2年12月4日	海水ポンプの評価について流水部の狭隘部がどこかを示すこと。	本日回答	流水部の狭隘部が、隣接するインペラ同士の隙間であることを追記。 （EP-043改24(説4) P.19, EP-043改24 6条-別添3(火山)-1-45r1)